

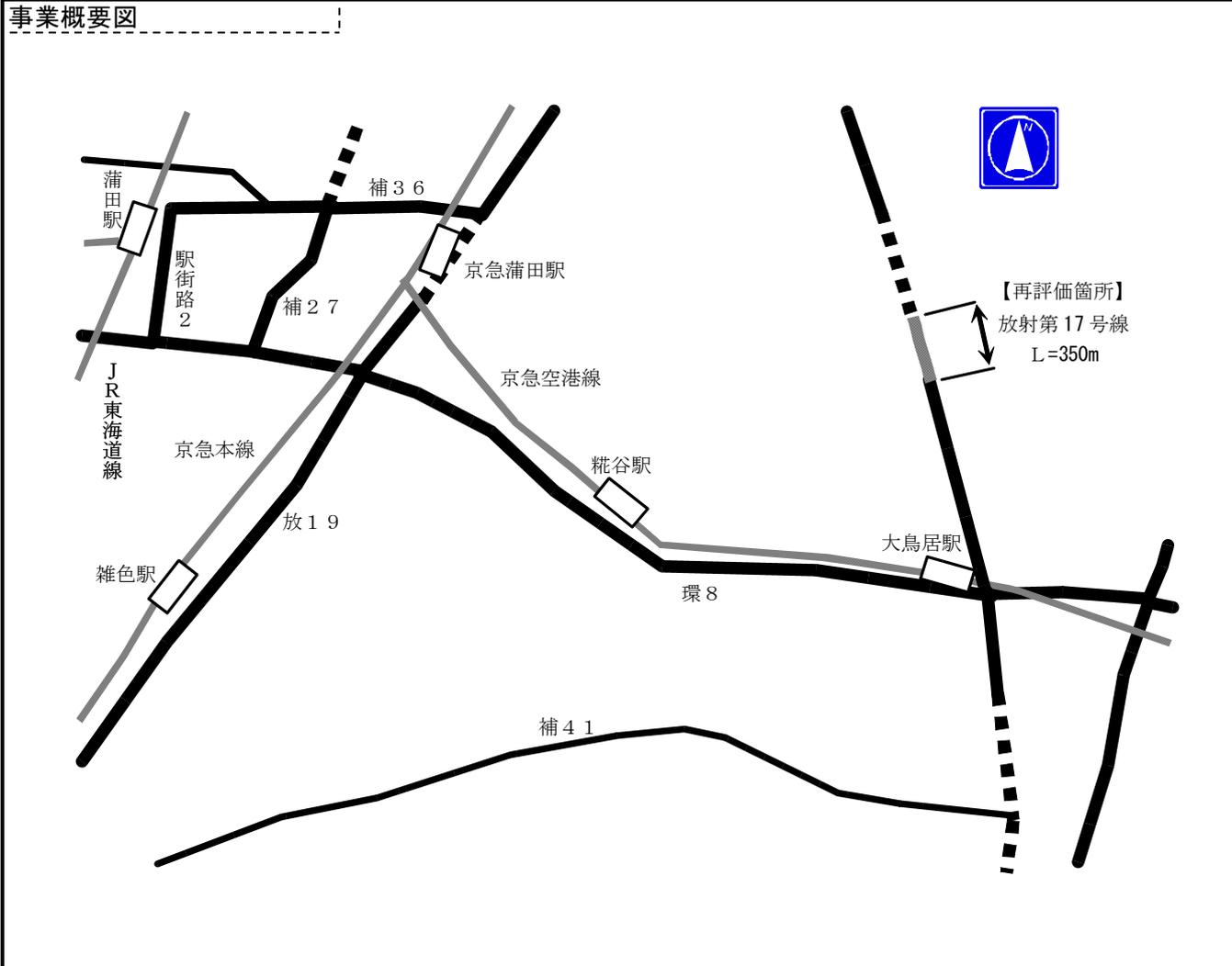
再評価結果（平成21年度事業継続箇所）

担当課：都市・地域整備局街路交通施設課

担当課長名：松井 直人

事業名 都市計画道路 <small>ほうしやだい</small> 放射第17号線 <small>ごうせん</small>	事業区分 街路	事業主体 東京都
起終点 自： <small>おおたくひがしこうじやいつちようめ</small> 大田区東糀谷一丁目 至： <small>にしこうじやさんちようめ</small> 西糀谷三丁目	延長 0.35 km	
事業概要 放射第17号線は、大田区大森東二丁目から羽田二丁目に至る延長約3.5kmの都市計画道路であり、神奈川県と都心部を結ぶ交通需要に対し、円滑化を図り交通渋滞を解消するための骨格となる路線である。当該区間は、国内ハブ空港である羽田空港へのアクセス道路となっており、物流や空港利用者の交通が非常に多い。本事業により、交通渋滞の解消を図り、物流の確実性や定時性を確保するとともに、地域の利便性の向上が図られるほか、安全で快適な歩行空間の確保が図られる。		
H9年度事業化	S20年度都市計画決定	H10年度用地着手
H19年度工事着手		
全体事業費	51億円	事業進捗率
		88%
		供用済延長
		0 km
計画交通量 49,000台/日		
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 3.7 (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) / 67億円 (事業費) / 64億円 (維持管理費) / 2.6億円
		総便益 (残事業)/(事業全体) / 246億円 (走行時間短縮便益) / 241億円 (走行経費減少便益) / 4.9億円 (交通事故減少便益) / 0.07億円
		基準年 平成20年
感度分析の結果 交通量、事業費等の変動を想定しても、費用便益分析の結果に問題なし。		
事業の効果等 現道の幅員が2.2mから3.5mに拡幅されることにより、車道に停車帯が設けられ、交通の流れがスムーズになり、交通の円滑化が図られる。歩道についても、拡幅されることにより、歩行者や自転車の通行空間が確保され、交通安全に寄与する。さらに、電線地中化によりライフラインの防災化や都市景観が向上する。		
関係する地方公共団体等の意見 周辺住民へ事業を周知し、理解の促進に努めてきたため、当該事業に対する理解は得られている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 再評価路線周辺の現況交通量は、平成11年から増加しており、交通分散を図るためにも、更なるネットワークの構築を進め交通渋滞緩和のために再評価路線の整備が必要と考える。		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ○進捗率 用地買収進捗率は平成19年度末で99%取得済みである。工事も街路築造工事に既に着手しており、17%執行している。 ○残事業 用地は1件を残すのみとなっており、収用案件として手続きを進めている。工事については、平成19年度から着手しており、早期完了を目指す。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 現時点で残り1件の用地が未買収であり、交渉に時間を要している。また、これまで、取得できた用地が事業用地内で点在し、工事の着手が遅れていた状況にある。買収困難案件については、収用に向けて準備している。		
施設の構造や工法の変更等 既に大部分の用地を取得しており、実施するのは平面的な街路築造工事であるため、事業手法や施設規模等を見直す可能性はない。ただし、建設発生土の再利用や再生材の使用によりコスト削減を図る。		

対応方針	事業継続
対応方針決定の理由 放射17号線は、区部放射方向の骨格幹線道路である。また、羽田空港へのアクセス道路として位置づけられ、本事業により道路交通の円滑化が図られる。 本事業区間の整備により、震災時の避難、救援・救護など都市防災性の向上が図られるほか、安全で快適な歩行空間の確保が図られる。 中止の場合は、上記事業効果を果たすことができないことにとどまらず、これまでの投資に見合った整備効果も得られなくなる。 以上のことから、事業者として、「継続」とする	



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。